

アルゼンチン共和国による訂正有価証券届出書の未提出について（お知らせ）

平成 22 年 4 月 12 日

債権者各位

- 第 4 回 アルゼンチン共和国 円貨債券（1996）保有者の皆様へ
- 第 5 回 アルゼンチン共和国 円貨債券（1999）保有者の皆様へ
- 第 6 回 アルゼンチン共和国 円貨債券（2000）保有者の皆様へ
- 第 7 回 アルゼンチン共和国 円貨債券（2000）保有者の皆様へ

平成 22 年 3 月 29 日付「アルゼンチン共和国による新債務再編案にともなう有価証券届出書の提出について（お知らせ）」によりご案内しました通り、標記各債券の債務再編（以下「エクスチェンジ・オファー」といいます。）にかかる新証券募集のためにアルゼンチン共和国（以下「共和国」といいます。）は平成 22 年 3 月 26 日付で有価証券届出書（以下「当初届出書」といいます。）を提出しており、当初届出書においてはエクスチェンジ・オファーの申込期間は本年 4 月 12 日開始とされております。（<http://info.edinet-fsa.go.jp>）

ところで、当初届出書には未定事項がありますが、共和国は 4 月 9 日までに確定事項を記載した訂正届出書を提出しませんでした。したがって、仮に債権者様において 4 月 12 日以降訂正届出書の効力発生までの期間に申込みをされてもエクスチェンジ・オファーの成約はなされないこととなりますので、お知らせいたします。

今後、共和国による訂正届出書の提出が確認され次第、改めてお知らせいたします。

債券の管理会社

第 4 回債

株式会社新生銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行

株式会社みずほコーポレート銀行

第 5、6、7 回債

株式会社三菱東京UFJ銀行

（ご照会窓口）

株式会社新生銀行 IG 管理部ミドル担当

03-5511-5612 午前 9 時～午後 5 時